

## 介護給付費算定に係る体制等について（デイサービス）

令和3年4月からの介護給付費算定に係る体制等について、下記の通りお知らせ申し上げます。

### 通所介護（事業所番号：1273400877）

項目	内容	備考
サービス提供時間	7時間以上8時間未満	
施設区分	大規模型事業所（Ⅱ）	地域区分:6級地（1単位10.27円）
●LIFEへの登録	あり	
介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ	加算率：5.9%
介護職員等特定処遇改善加算	加算Ⅱ	加算率：1.0%
●感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	あり	所定単位数の3%を加算
●入浴介助加算	加算Ⅰ	
●個別機能訓練加算	加算Ⅰイ 加算Ⅰロ	※計画書作成・同意後、随時算定予定 ※イとロは提供日の体制によりどちらかを算定
●個別機能訓練加算Ⅱ	あり	
●サービス提供体制強化加算	加算Ⅱ	
●科学的介護推進体制加算	あり	

※上表以外の項目は、「なし」です。●は令和3年度介護報酬改定により追加・変更された項目です。

### 通所型サービス（独自）（事業所番号：1273400877）

項目	内容	備考
●LIFEへの登録	あり	
介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ	加算率：5.9%
介護職員等特定処遇改善加算	加算Ⅱ	加算率：1.0%
運動器機能向上体制	あり	
事業所評価加算（申出）の有無	あり	
●サービス提供体制強化加算	加算Ⅱ	
●科学的介護推進体制加算	あり	

※上表以外の項目は、「なし」です。●は令和3年度介護報酬改定により追加・変更された項目です。